

令和5年度第3回岐阜県総合教育会議 議事録

1 開催日時及び場所

令和6年2月14日(水) 13時30分 ~ 14時30分

岐阜県庁舎 20階 会議室2001

2 出席者

知事 古田 肇

教育長 堀 貴雄

委員 竹中 裕紀

委員 野原 正美

委員 村上 啓雄

委員 市川 祥子

委員 打江 記代

3 オブザーバー

副知事 河合 孝憲

清流の国推進部長 長尾 安博

副教育長 富田 剛

4 陪席

参与兼義務教育総括監 香田 静夫

教育次長 中川 敬三

清流の国づくり政策課長 西 千代美

教育総務課長 関谷 英治

5 議事録

別紙のとおり

議 事 録

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|--|--|
| 清流の国 推進部長 | <p>ただ今より岐阜県総合教育会議を開催する。</p> <p>「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」については、この3月に終期を迎えるため、今年度1年間かけて、この総合教育会議において皆様のご意見を頂戴しながら策定作業を進めているところ。</p> <p>今年度の第3回目となる本日の会議では、大綱の策定に向けて、9月に開催した前回の総合教育会議にて頂戴したご意見やその後の県議会の常任委員会でのご意見などを反映した案を説明させていただいたのち、皆様方からのご意見をいただきたい。</p> <p>また、この大綱のアクションプランのひとつと位置づけられる「岐阜県教育振興基本計画」についても、今年度末までに策定するため、併せて現在の案をご報告させていただく。</p> <p>それでは、時間も限られているため、次第に沿って進めさせていただく。</p> |
| 第3次岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱（人づくり大綱）の策定について | |
| 清流の国 推進部長 | 資料1-1～1-3により説明 |
| 第4次岐阜県教育振興基本計画の策定について | |
| 副教育長 | 資料2-1～2-2により説明 |
| 清流の国 推進部長 | それでは、意見交換に入らせていただく。ただ今の説明を参考にしていただきながら、大綱の策定に向けてご意見をいただきたい。 |

意見交換

村上委員

非常に綺麗にまとめられており分かりやすい表現になっている。感謝申し上げる。細かい点で2、3指摘させていただく。

基本方針1（3）について。「木育」や「食育」は一般的な言葉になりつつあるが、分からない方もいらっしゃるので注釈を入れてはどうか。

また、基本方針1（4）は、ICTなどデジタル技術の習得に併せて、その危険性に関する知識、おそらく生成AIなど想定した記載かと思うが、今、教育現場では不登校やいじめにつながるおそれのある、SNSなどのコミュニケーションツールの誤った使用も問題となっているので、その点も加えた記載としてはどうか。例えば、「知識・技能の習得と併せ、特に、SNSなどのコミュニケーションツールの危険性も含めた…」といった、教育ツールとしてのデジタル技術と、コミュニケーションツールとしてのデジタル技術の、双方の利点と危険性を整理すると良い。

基本方針3（6）の「人とつながり関わり合うためのコミュニケーション能力の向上」の箇所について。自己肯定感について述べた前の段落と比較し内容が薄く感じるので、例えば「人とつながり関わり合うための聴く力や思いやる力をはじめとしたコミュニケーション能力の向上」としてはどうか。

それから、基本方針5（5）について。インシデントについては分析をして、再発予防策を講じるということについても学校の安全・安心に含めていかなければならないと思う。

打江委員

よく分かるようにまとまっていて読みやすくなった。基本方針1（1）について、岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力伝えることも大切だが、まずは子どもたちが岐阜県の土地の良さや価値を知って、自らここに住みたいと思えるなど、郷土に愛着をもってほしいと思う。

また、基本方針2（1）について。特別支援学校等と記載があるが、特別支援教育は小学校や中学校、高校でも行われている。特別支援教育を充実させ、個人の人生を支援していくことがとても大切。

基本方針4（2）では、「(人材の)活用」という言葉が使われているが、現在、たくさんの方々や団体が学校を支援されている。「活用」という言葉を改めてはど

| | |
|----------------------|--|
| | <p>うか。</p> <p>ふるさと教育は本当に大切。子どもたちの心に、郷土というものをどう残していくか。子どもたちに何を伝えて、どう感じるのか。親や学校の先生、周りの大人たちが話してくれた言葉や、その場面・情景は、その後の人生を歩むうえでの力になるのではないかと思う。子どもたちにそういった場面をいかに残してあげることが大事。子どもたちの心に残ることがあれば、一生涯、きっと岐阜に心を残してくれるのではないか。</p> <p>子どもの時に野麦峠を訪れた際、なんて悲しい場所なんだろうと思ったが、中学校の授業で女工さんのお話を録音したテープを聞いたとき、女工さんはたくさん楽しいこともあった、とおっしゃっており、私はそれを聞いて驚いた。やはり、深くふるさとを知ることはとても大事だと思う。また、飛騨にはたくさんのお祭りがある。そういった文化や、そこでの人間関係なども学び、体験することも大切。</p> |
| <p>清流の国 推進部長</p> | <p>いくつかご指摘いただいた点、参考にさせていただきたい。ふるさと教育については、岐阜に残っていただく人材づくりのため、あるいは、世界に出て行くことが必ずしも悪いことではない、また、外に出ても最終的には戻ってきてもらいたいなど、人によってそれぞれの思いがあるところ。そういった点を踏まえて現在の表現としている。先ほどの、岐阜の未来を支える人づくりは大事だというご意見も踏まえて再度検討をさせていただきたい。</p> |
| <p>市川委員</p> | <p>基本方針1（1）について。愛着を感じるようにする教育とのことだが、みんな元から愛着はあると思う。未来に向けてそれを表現するような仕組みづくりを推進していくと良いのでは。育んだ愛着を将来岐阜県にどう還元し、活かすか。岐阜県外に出た人も、外から岐阜県を支えることができれば良い。そういったことができる取組みを推進していくと良い。</p> <p>基本方針2（5）の人権教育は、現在も道徳の授業で行っているのか。現在の生徒たちは、人権教育について、もともと知らなかったが勉強することで知る、余計に気になる、ということがSNSを見ていても多いように感じる。</p> <p>基本方針6（6）の文化財の後継者の育成について。時間が有限の中、最短で育</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>成できると良い。</p> <p>基本方針7のスポーツに関しては、データや数値を基にした取組みを実施すると良いのでは。</p> |
| 清流の国 推進部長 | <p>基本方針7のデータ活用については、人づくり大綱は大きな方向性を定めるものであるので、具体の施策は、大綱に基づく各計画で定めさせていただく。計画も含め可能な限り検討させていただく。</p> |
| 竹中委員 | <p>基本方針2については、障がいのある子どもたちや外国人児童生徒に手を差し伸べるような表現となっている。それは重要なこと。一方で、教育のレベルが国の安全にも直結している。十分な教育が受けられないと犯罪の発生率も上がる。安全・安心のため、ということもあるが、誰一人取り残されず、きちんと教育の機会を与えるという、もう少し能動的で強い表現でも良いのでは。</p> <p>基本理念について、岐阜県の大綱だからこれで良いのだが、「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成というのが、視野というか範囲が狭いような印象を受けた。県の方向性もあるので、あくまでご意見としてお伝えする。</p> |
| 清流の国 推進部長 | <p>基本方針2については、共に学んでいくというニュアンスで表現させていただきたい。</p> |
| 野原委員 | <p>注釈も追加され、分かりやすくなった。県民の皆さんが読んだ時に分かりやすい文言や表現となるようにもう少し砕いてみても良いのではと感じた。</p> <p>基本方針6の枠内の「県民が誇る『清流文化』」について。県民が誇る「清流文化」とはどのようなものか、どこかで触れていただけると良いのでは。地歌舞伎など、岐阜ならではの文化があらゆるところで発信されている。ミナモホールや清流文化ホールなどで文化的な催しが行われているが、県民、つまり「オール岐阜」で誇れるものを打ち出していただくことを願っている。国文祭を契機に、レガシーとして、文化を更に充実させていくという意味でも、「清流文化」という言葉が色々な方の目や耳に触れるような取組みを行っていただきたい。</p> |
| 清流の国 推進部長 | <p>おっしゃる通り、今年は文化イヤーでもあるので、県が打ち出すものの根幹に関わる「清流文化」というものを、原点に立ち返り整理したほうが良いと思う。</p> |

| | |
|--------------|--|
| | 皆様方から一通りご意見を頂戴したが、他にご意見があれば。 |
| 竹中委員 | 大綱が策定されると、ここからアクションプランが出来てくる。これだけ幅広く書いてあっても、限りある予算の中で強弱をつけて色々な事業を実施していくのだと思うが、教育の予算も限られていて、例えば一方に多く予算をつけると他方（コア）の予算が薄くなるということになるのでは。大綱の表現があまりにも広すぎると、予算づけが大変だな、と思った。 |
| 清流の国 推進部長 | この大綱は5年間の施策の方向性を決めさせていただくもの。大綱に基づき、具体の施策についてはアクションプランにおいて定め、予算については年度ごとの編成となるので、ご指摘いただいたように、優先順位を付けながら、メリハリのある予算づけを行っていく。この分野は（予算が）無くても良い、というものは無いので、その時々検討において、強弱をつけてやっていく。 |
| 知 事 | <p>これまでの教育大綱という略称を「人づくり大綱」とし、教育振興基本計画はその各論のひとつとして整理をさせていただいた。この「人づくり大綱」は、5年間の大綱であるので、幅広く、抜け落ちの無いように、必要なことは出来るだけ網羅しながらバランスを取って整理させていただいた。その中で、どこに重点を置くかはその都度の判断があらうかと思う。</p> <p>明後日には岐阜県の来年度予算が発表される。政策的にどうメリハリをつけるかは予算編成の大事なところ。来年度の予算は、「持続可能な清流の国ぎふを目指して」をテーマとし、県土と危機管理体制の更なる強化、つまり「県土の強靱化」と、それと並んで、「人への投資」を重点としている。「人への投資」とは、つまり人づくり。</p> <p>それから、教育の予算においては、国の役割、自治体の役割、地域の役割と色々あるので、ありとあらゆることについて県が全て担うことは出来ないが、こういう会議の場などでメリハリの効いた率直なご意見を出していただければありがたいと思う。</p> <p>そして、少し気になっていることについて。</p> <p>一つ目は、教育を中心とした人づくり大綱であるので、例えば郷土を愛する心を育む、豊かな心を育む、愛着などを育む、といった、「育む」という言葉と、子どもに何かを伝えて子どもが感じたり気付いたりすることで結果的に「育まれる」と</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <p>いう、二つの言葉。「育む」という言葉は、ともすると教育者や行政の上から目線になってしまわないか、ということ。表現の端々に、教える、教え込むというニュアンスが出過ぎてはいけないように思われる。「育まれる」ことのきっかけとして我々が様々な材料や環境を提供するという。教育に向かう文章は、つい大人の目線で書いてしまいがちになることについては注意をしなければならないのではないか。</p> <p>二つ目は、「世界的な視野を持ち岐阜の未来を担う」という点について。岐阜県の大綱であるから、もちろん岐阜の未来を担って欲しいわけだが、例えば、秋田国際大学という県立大学がある。著名な教授を集め、全て英語で授業を行う。全国トップクラスの学生が集まるが、卒業後は皆、県外へ出てしまう。秋田県議会では、県に学生が残らないのに何故県予算をかけるのかという議論がしばしばなされていると聞いている。本県のソフトピアでも、学生に支援をしても、その大半が県外に出てしまうということがあり、秋田県と同様に議論になったことがある。かつて故安倍元総理に対して地方の状況や立場を強調した際、「あなたも高校を出た後、つい最近まで東京にいてずっと仕事をしていたじゃないか。」と冷やかされたこともあった。この点で、日比野克彦氏の言葉が印象に残っている。云く、「岐阜のことが大好きで岐阜を知ろうと努力して、それでも岐阜に無いものが東京にあると思い東京に出た。そして、日本が大好きで、それでも日本に無いものが海外にあると思い海外に出た。その結果、海外で活動すればするほど、海外に無いものが岐阜にあるということに気付いた。それで、岐阜に戻って県の美術館長をはじめ県の文化芸術の振興に努力している。」</p> <p>岐阜、東京、海外。それらを廻りながら、その時その時、場面ごとに自分の役割を果たして成長していく。岐阜に生を受けて、岐阜で何かを感じて出て行った人が、更に広い世界で活躍することが、岐阜にいる我々の誇りとなる。</p> <p>いずれにしろ、岐阜県の大綱なので、岐阜県にとって、まずは第一に人づくり、岐阜県を担っていく人をどう育むかということ。そして、それぞれが所を得て活躍できるよう支えていくことではないかと思う。</p> |
| <p>清流の国 推進部長</p> | <p>では、教育長からもコメントを。</p> |

| | |
|----------------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>知事が今おっしゃった「育む」というところ。私も同感である。文科省の現在のポリシーは「主体的な学習」であり、教育という日本語自体が上から目線ではあるのでなかなか難しいところだが、教育全体の中では、子どもたちが自ら学んで、何を感じて、それが自分のものになっていくというところなので、人づくり大綱や、それにぶら下がる教育振興基本計画についても、その点は意識すべきだと思っている。</p> <p>それから、教育振興基本計画については第4次となるが、思い起こせば15年前に策定した時の子どもがもう15歳となる。団塊の世代の方々はその当時、一学年の人口がおよそ4万人を超えていた。それが、今年生まれた子たちは約1万1千人ということで、(団塊の世代と比較し)4分の1になる。先ほど竹中委員もおっしゃられたように、色々な支援が必要な人々が出てきて、それに対する施策を行うのだが、やはり大事なものは、そうした人々も一緒になった共生社会を作る必要があるし、それがまさに社会的包摂というものにつながると思う。日比野館長は私と話をしている際、いつも「文化の処方的な手法」という言葉が使われるが、まさに今年行われる国文祭・総文祭も、そうした部分が含まれるものであるし、これから人づくり大綱の取組みを行うにあたり、子どもの数が70年、80年前と比べて4分の1に減る社会のなかで、どういう人づくりをしていくのか。色々な方々が一緒になって社会が形成される、そういう大綱になればと思う。そういう意味でも今日は委員の皆様方からいただいた意見は大変貴重なものなので、また知事部局とも検討しながら形作っていきたいと思う。</p> |
| <p>清流の国 推進部長</p> | <p>ご意見誠にありがとうございました。皆様方から本日いただいたご意見を踏まえながら、人づくり大綱の策定を進めてまいりたい。委員の皆様にはまた最終的な案をお示しさせていただく。</p> <p>それでは以上をもって、岐阜県総合教育会議を終了させていただく。ありがとうございました。</p> |